

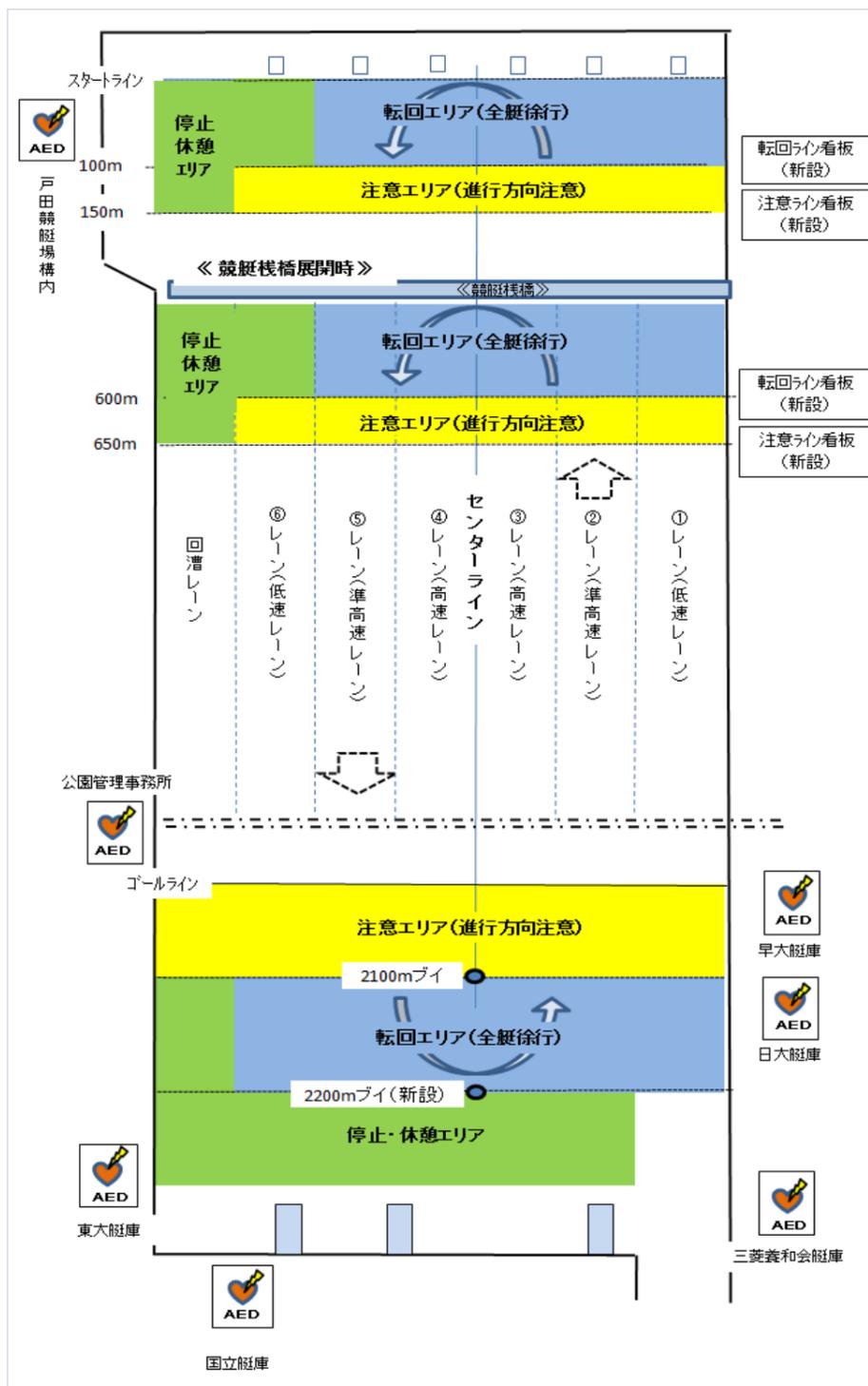
戸田ポートコース航行ルール(概要)

(2009年4月1日改定)

- 3、4レーンの間をセンターラインとし、右側航行を厳守する。
- 転回はコースの両端に設定された「転回エリア」内で行うものとし、原則としてコース途中での転回は行ってはならない。やむを得ずコース途中で転回を行う場合は十分安全を確認し、他艇の進行を妨げてはならない(下図参照)
- 「転回エリア」内では他艇に注意を払い徐行するものとする。また、転回を終えて停止する艇は「停止・休憩エリア」に進んでから停止することとする。
- レーン使用区分を以下の通りとする(艇種は問わない)
 - (1)3、4レーンは高速レーンとし原則として途中での停止はできない。また、後方から追いつかれた場合は岸側に避けてコースを譲る。
 - (2)2、5レーンは準高速レーンとし、後続艇がない場合に限りスタート練習などの一時的な停止ができる。また、後方から追いつかれた場合は岸側に避けてコースを譲る。
 - (3)1、6レーンは低速レーンとし、遅い艇や分漕中の艇が使用する。このレーンでは後続艇が2、5レーンを利用して先行艇を追い越すこととする。
 - (4)回漕レーンでは指導や休息のために長時間の停止をすることができる。

※先行する艇が安全に回避できない可能性があるため、コースが十分に空いている時を除き「並べ」による練習は行わないものとする。
- カヌー、カヤックは原則として回漕レーン及び①レーンを使用する。同一レーン内といえどもカヌーによる横隊進行は2艇までとする。
- カヌーを含むすべての艇は「後方注意」を大原則とし、後方(艇尾方向)から接近する艇と衝突のおそれがある時は、レーン優先権の有無にかかわらず接近する艇に対し警告を発すること。
- 日の出前や夕刻以降の練習では前方に向けて明るいライト(艇に固定したもの)を点灯すること。
- レース開催時に、レース水域上流で練習を行う時は、右側通行を原則とする(下図参照)
- 上記ルールを遵守せず、安全・円滑な練習を阻害するクルーに対しては処分を与えることがある。
※本ルールの詳細は日本ボート協会ホームページを参照のこと

【戸田コース航行ルール】



【レース開催時の航行ルール】

